意見書確認と浜岡原発を問う

織部　光男（無所属）

Q　平成27年市議会から提出した意見書の内容について、最終処分場の「事業として実証する」とはどのような状態であると市長は考えるか。

　避難計画の「安全性を確保し、短期間で帰宅が可能」とあるが、昨年の菊川市避難計画の安全性は確保されているか。

　「施設の安全性が確保されていることを市民に十分説明する」とあるが、国や市はできていると考えるか。原発の国策について市長の考えをお聞きする。

A　市議会からの意見書の3項目については、市民の代表である議会から国へ提出されたものであり、重く受け止めている。議会の意見書であるので、内容については議会で確認していただきたい。

Q　核のごみ処理が未解決のまま原発を推進しているが、どのように考えるか。

A　放射性廃棄物の最終処分の問題は浜岡原子力発電所だけの問題ではなく、全国にある発電所に共通する国のエネルギー政策に関わる問題だと認識している。

Q　福島第一原発事故から10年、人道的・倫理的に見て市長は何を感じるか。

A　国や事業者、それぞれの責任において対応を図っていくよう、働きかけていく。

共創による公共サービス

竹内　敏行（みどり21）

　これからの公共サービスは、市民満足度の高いサービスを徹底した市民視点に立って提供する官民共創を考え、行政と企業と市民が共に汗を流し価値創造する姿について質問した。

Q　菊川市らしい独自の共創スタイルとは。

A　本市では小さな事例、経験、ノウハウを積み重ねることが共創の第一歩と考える。目指す共創は、協働の力を借りながら相乗効果を上げていくスタイルである。

Q　行政と民間事業者による新たなビジネスチャンスへの取組とは。

A　不動産業者が起業を目指す方に建物を無償で貸し出し、試験的に営業を始めた事例がある。市が起業者と金融機関、不動産業者など各業種とのパイプ役を担っている。

Q　行政側・企業側の人材育成や交流について。

A　市役所と市内企業の若手により「菊川市を有名にする」を題材にチームビルディングという手法を取り入れた研修を実施し、民間事業者と行政の若手の経営感覚を高めている。

Q　指定管理者との「共創」の在り方について。

A　指定管理者制度は、共創における民間による公共サービスの一つとして位置づけており、共通の目的を持って対話を続けていくことで、相互の経営資源やノウハウ・アイデアを生かしていく。